

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年7月26日

横浜市契約事務受任者
瀬谷区長 植木 八千代

1 契約の概要

令和5年6月2日大雨災による倒木の撤去

2 履行(納品)場所

瀬谷区三ツ境2番地19地先

3 契約日

令和5年6月2日

4 履行日又は履行期間

令和5年7月24日

5 契約金額

550,000円

6 契約の相手方(名称及び所在)

田野井造園株式会社

横浜市保土ヶ谷区境木町157

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和5年6月2日の大雨災により、瀬谷土木管内にて倒木による通行支障が発生し、交通安全及び地域住民の安全確保のために、緊急を要したため。

8 契約の相手方の選定理由

田野井造園株式会社は、現在、瀬谷区内の街路樹維持業務委託を受託しており、迅速かつ円滑な対応が可能であると判断したため。

9 所管課

瀬谷土木事務所